

平成二十一年九月十六日提出
質 問 第 四 号

外務省が作成したいわゆる「国会議員への対応マニュアル」に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省が作成したいいわゆる「国会議員への対応マニュアル」に関する質問主意書

二〇〇五年九月二十九日付の共同通信報道により、外務省が「鈴木宗男衆議院議員からの依頼等に対する対応振り」との題の、同省職員が当方と接触する際にどの様に対応するか、そのマニュアル等について記した文書（以下、「対応マニュアル」という。）を作成していたことが明らかにされている。右を踏まえ、質問する。

一 「対応マニュアル」は現在も有効であるか。

二 一で、現在も有効であるのなら、今後外務省として、与党の側に立つ鈴木宗男衆議院議員とどの様に接していく考えであるのか説明されたい。

三 一で、「対応マニュアル」が既に有効性を失っているのなら、それはいつからか、またその理由は何か、更に、同マニュアルを無効とすることを決定した外務省職員の官職氏名及びそれを記録した文書の有無につき説明されたい。

四 外務省として、今後新たに「対応マニュアル」の様な、特定の国会議員を忌避する取り決めを作成する考えはあるか。

五 「対応マニユアル」には「鈴木宗男衆議院議員」という固有名詞が明記されている。国民の負託を受けた国会議員の中から特定の議員を忌避するかの様な行動規範を作るとは、外務省という一行政機関の行動として適切であつたか。外務大臣の見解如何。

右質問する。